

宮運整第337号の3
令和5年8月24日

宮城県内自動車運送事業者 殿

東北運輸局宮城運輸支局長
(公印省略)

令和5年度整備管理者選任後研修実施の実施について

標記の研修を別紙のとおり実施しますので、貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4又は旅客自動車運送事業運輸規則第46条の規定に基づき、貴社の選任する整備管理者に当該研修を受講させてください。

なお、正当な理由なしに受講しない時は、行政処分の対象となる場合があることを申し添えます。

令和5年度整備管理者選任後研修について

下記のとおり令和5年度整備管理者選任後研修を実施しますので、申込み期間に留意頂き、受講対象整備管理者の受講をお願いします。

1. 受講対象者

宮城県内に営業所を持つ貨物自動車運送事業者及び旅客自動車運送事業者において選任されている全ての整備管理者。

ただし、以下の①又は②に該当する者を除く。

- ① 令和5年度の整備管理者選任前研修を修了した者
- ② 令和4年度の整備管理者選任後研修を受講した者

2. 日程

第5回 : 令和5年10月5日(木) 9:20~12:00

第6回 : 令和5年10月5日(木) 14:20~17:00

※感染拡大等の状況により、日程が変更となる場合があります。

3. 持ち物

- ・宮城運輸支局からメールで送付される受講票(2部)
- ・筆記用具
- ・整備管理者選任後研修資料(支局HPよりダウンロード)

4. 研修会場

宮城県トラック協会 研修センター 4階大研修室
仙台市若林区卸町5丁目8-3

5. 申込み方法

宮城運輸支局のホームページに掲載されるメールアドレスあてに受講申込書(エクセルファイル)を送付する。

6. 申込み期間

令和5年9月11日(月)~令和5年9月15日(金)

※期間外に申込みがあった場合は、受付できませんのでご注意ください。

※先着順となりますので、ご希望の日程に添えない場合があります。

※「選任前研修」と混同しないようご注意ください。

※ご不明な点は宮城運輸支局検査整備保安部門までお問い合わせください。

TEL 022-235-2517 (音声案内2)